みなさんの意見を反映 パブリック・コメント

宗像市空家等対策計画（案）

市では同計画（案）に、広く市民の意見を反映させるため、市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施します。寄せられた意見は必要に応じ、同計画に反映します。その結果は市ホームページなどで公表します（氏名などの個人情報は非公開）。

■問い合わせ先　地域安全課　☎(36)5050

【計画名】
宗像市空家等対策計画（案）

【内容・ポイント】
近年、地域での人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化や産業構造の変化などに伴い、空家等が年々増加。このような状況に鑑み、国は平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を完全施行。この法に基づき、空家等対策を効果的かつ効率的に推進するために、本市の地域の実績に合わせ、総合的かつ計画的に実施することを目的とした計画

【意見提出期間】
1月16日（月）～2月15日（水）

【閲覧場所】
地域安全課（本館2階）、情報コーナー（市役所本館1階）、大島行政センター、宗像ユリックス図書館、各コミセン、メイトム宗像、市HP http://www.city.munakata.lg.jp/→「パブリック・コメント」→「募集中の案件」
＊情報コーナー、メイトム宗像では資料の貸し出しも可

【提出要件】
市民か、市に通勤・通学する人、事業所などを持つ人、計画案に利害関係がある人

【意見提出方法】
①住所②氏名③電話番号④市外の人は通勤先など市との関係や利害関係の有無を明記（様式は自由）して
▽郵送＝〒811・3492／住所不要／地域安全課あて
▽HP（前述）
▽FAX（37）1242
▽メール anzen@city.munakata.fukuoka.jp
＊計画と関わりがないもの、意見提出で氏名など必要事項の記載がないもの、第三者の正当な権利を侵害する意見などは、この手続きを適用しなかったり、公表をしなかったりすることもあります
＊個別の回答はしません

民生委員・児童委員が交代しました

昨年12月1日付けで民生委員・児童委員の全国一斉改選が実施されました。市の民生委員・児童委員の定数は、今回の改選に併せて1人増員され、主任児童委員20人を含め、161人となりました。市では、今回新たに委員となった57人を含む全員に委嘱状の伝達を行いました。

昨年12月の委嘱状伝達式

民生委員・児童委員（主任児童委員）ってどんな人？
子どもから高齢者に関することまで、地域の身近な相談役として活動している人たちです。主任児童委員はその中でも子どもに関することを専門的に担当しています。
民生委員・児童委員は国から委嘱された守秘義務のある委員です。安心して相談してください。

どうやって相談すればいいの？
住んでいる地域を担当する民生委員に気軽に相談してください。担当の委員が分からない場合は問い合わせを。

どんな活動をしているの？
民生委員・児童委員の活動例
▽ひとり暮らしの高齢者への声掛け、安否確認
▽地域住民の相談に対応し、行政機関へ相談をつなぐ
▽コミュニティ運営協議会や自治会などの地域福祉活動に参加・協力
▽学校の日などに参加・協力し、子どもの健全育成に取り組む

主任児童委員の活動例
▽生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問し、情報提供や相談対応
▽子育てサロンに協力し、子育て中の親の孤立や虐待防止に努める
▽学校の日や学童保育への支援・協力を通し、子どもの健全育成に取り組む

■問い合わせ先
健康課　☎(36)1187

都市計画原案の閲覧・縦覧

県が作成中の都市計画原案の閲覧と、市が作成中の都市計画原案の縦覧を実施します。公述の申出か意見書の提出が可能です。

●項目
①福岡広域都市計画区域区分の変更（県決定）
②福岡広域都市計画用途地域の変更（市決定）
③福岡広域都市計画準防火地域の変更（市決定）
④東郷地区地区計画の決定（市決定）
⑤野坂地区地区計画の決定（市決定）
⑥久原地区地区計画の決定（市決定）

●概要
①県が行う区域区分の見直しに伴い、市街化調整区域の一部を市街化区域に編入するもの。また、市街化区域の一部を市街化調整区域に編入するもの
②区域区分の見直しに伴い、用途地域を変更するもの
③用途地域の変更に伴い、準防火地域を変更するもの
④低中層住宅地として、行政機能の集積と多様性と秩序ある住宅地の形成と維持・保全を図るため、地区計画を定めるもの
⑤医療施設の良好な環境の維持・保全を行うとともに、沿道商業地としての適切な施設の集積を図るため、地区計画を定めるもの
⑥市民の活発な文化、レクリエーションや市民公益活動を支援するとともに、健康福祉活動全般を充実させるため、文化・福祉の特化施設としての機能の維持・保全を図ることを目標に、地区計画を定めるもの

●縦覧・閲覧期間
①2月1日（水）～同15日（水）
②～⑥2月1日（水）～同14日（火）
＊土・日曜日を除く

●閲覧・縦覧場所／時間
①～⑥市都市計画課（市役所本館2階）／午前8時30分～午後5時
①県都市計画課（福岡市博多区東公園7・7／県庁南棟7階）／午前8時30分～午後5時15分

●公述の申出・公聴会の開催（①～③）
都市計画原案に市民や利害関係者が意見を述べることができる公聴会は、公述の申出がある場合に開催。公聴会で意見の公述を希望する人は、縦覧場所にある「公述申出書」に必要事項を明記し提出。公述申出者多数の場合は選定（①については先着順）。
▽公聴会の日時＝2月28日（火）①午前10時～正午②③午後1時～同3時
▽公聴会の会場＝宗像自治会館2階・大会議室
▽公聴会の傍聴
傍聴希望者は、当日開会30分前から会場受付で「傍聴券」を交付。申込多数の場合は先着順。
▽公述の申出の締切
①2月15日（水）
②③2月14日（火）
▽公聴会の中止
「公述の申出」がない場合は中止。傍聴希望者は、開催の有無を事前に問い合わせか、市HP http://www.city.munakata.lg.jp/で確認を。

●意見書の提出（④～⑥）
区域内の土地所有者と利害関係者は、2月21日（火）まで意見書の提出が可能
＊意見書の様式例は縦覧場所にあり

●提出先
①県都市計画課
▽郵送＝〒812・8577／前述
＊提出締切日必着
▽FAX 092（643）3716
▽メール toshi@pref.fukuoka.lg.jp
▽窓口
②～⑥市都市計画課
▽郵送＝〒811・3492／住所不要
＊提出締切日消印有効
▽FAX（37）1242
▽メール tosikei@city.munakata.fukuoka.jp
▽窓口

■問い合わせ先
市都市計画課
☎(36)1484

電気の自由化始まりました。IH＋エコキュート
オール電化 最新型 Panasonic
始めてみませんか？
買い替え時期ではないですか？
商品代 「エコキュート」+「IH」セット 300,000円（税抜）＋ 工事費 始める場合 150,000円（税抜）～ 買い替えの場合 70,000円（税抜）～
※分電盤（幹線）取り替えの場合 最大+60,000円 これ以上は頂きません！
※温水器の場合はお問い合わせ下さい。
370,000円（税抜）～
新商品出ました！！
セットでなくてもOK 単品でも購入・買い替え可能です！
Panasonic HE-S37HQS コミュニケーションリモコンセット 単品価格250,000円（税抜）
3□ KZ-F32AK 単品価格50,000円（税抜）
搭載 フルオート追い焚き
販売しすぎて、九州電力様・Panasonic様より表彰されました。
○工事費も安い!! ○他メーカーも価格自信あり。
○御見積り無料！必ず期待にお応えします。
まずは、お気軽にお問い合わせ下さい。
※鉄筋コンクリート住宅・2階建賃貸住宅は除く
電太郎 検索
電気工事と水廻りの事なら電太郎
福岡知事登録201039号
(株)電太郎
0120-315-194（さいこーいくよ）
☎093-293-5755
【住所】福岡県遠賀郡遠賀町鬼津417番地
【営業時間】9:00～21:00 年中無休
【ローン取り扱い】2.85%～
電太郎4つの約束
アフター抜群　商品は最新型
工事は丁寧　補償も長い

無料相談会　保存版
遺言・相続・成年後見・公正証書の相談や官公署への書類の作成手続き等
【日時】1月22日（日）、3月26日（日）
13：00～16：00　※予約不要
【場所】東郷地区コミュニティ・センター／小会議室
お気軽にご相談ください。　※連絡先 0940－33－3156（白木）
主催：福岡県行政書士会福岡北支部